

あんしんサポートセンター相談員（嘱託職員）募集要項

三木市社会福祉協議会職員を募集します。

1 業務内容・受験資格・採用予定人数

業務内容	①居宅介護支援業務（ケアプラン、介護予防プラン作成等） ②在宅介護支援センター業務（地域介護教室等の実施） ③地域の総合生活相談業務（あんしんサポートセンター業務）
勤務地	市内7か所のあんしんサポートセンターのいずれか
受験資格要件等	ア 介護支援専門員資格を有する方 イ 普通自動車運転免許（ペーパードライバー不可）
採用予定人数	若干名

※次に該当する方は受験できません。

禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

2 勤務条件など

勤務日及び時間	月～土曜日 8：30～17：30（シフト制）※休憩時間60分
休日	週休2日制（シフト制、祝日勤務もあります。） 業務上必要がある場合は、上記休日を他の労働日と振替えることがあります。
休暇	年次有給休暇等は、労働基準法の規定により付与します。
給料	ア 月額222,096円（医療職から介護支援専門員資格取得者） イ 月額212,096円（福祉職から介護支援専門員資格取得者）
手当	資格手当 主任介護支援専門員10,000円 介護支援専門員7,000円 ※その他手当は、本会規定により支給します。※賞与2.40か月分（R6実績）

3 受験手続方法

- （1）履歴書に、写真貼付・志望理由・応募職種・その他必要事項記入の上、三木市社会福祉協議会 法人運営課まで郵送または窓口まで提出ください。
- （2）個別による面接にて採用試験を行います。（面接日時等は後日連絡します。）
※面接試験日は、定められた時間までに試験会場においでください。

4 合格から採用まで

- （1）試験結果は、合否にかかわらず全員に通知します。（郵送）
- （2）採用日は令和8年4月1日を予定していますが、それまでに勤務できる場合は相談に応じます。
- （3）採用後は、3か月の条件付採用期間があります。

5 採用されない場合

合格者が次のいずれかに該当した場合は、採用されません。

- （1）資格取得見込みであった者が、所定の期日までに資格取得できなかった場合
- （2）試験申込書、その他提出書類に虚偽の記載をしていることが判明した場合

《問合せ・郵送先》社会福祉法人 三木市社会福祉協議会
所在地：〒673-0413 三木市大塚1丁目6番40号
電話：0794（82）4043
担当：法人運営課 担当：原・湯上

